

第35回滝沢市農業委員会総会会議録

1 日時 令和8年5月25日（月） 午前9時30分

2 場所 滝沢市役所本庁舎 4階 中会議室

3 日程

日程第 1 議事録署名人並びに書記の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 業務報告について

日程第 4 議案第 1号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画の策定に対する要請の決定について

日程第 5 議案第 2号 相続税の納税猶予に係る証明について

日程第 6 議案第 3号 令和9年度農林関係税制改正に関する要望事項の決定について

日程第 7 議案第 4号 令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表の決定について

日程第 8 報告第 1号 第1回農政小委員会の報告について

日程第 9 報告第 2号 農地法第3条の3の規定による届出の確認事務報告について

4 出席委員 農業委員

1番委員 新田 義修

2番委員 吉清水 秀明

3番委員 主濱 学

4番委員 佐藤 恵一郎

5番委員 熊谷 喜彦

6番委員 高橋 敏彦

7番委員 勝田 徹

8番委員 太田 豊

9番委員 駿河 信一 以上9名

農地利用最適化推進委員

南部地区担当 武田 美紀

南部地区担当 佐藤 桂 以上2名

5 欠席委員 なし

6 説明のために会議に出席した者

農業委員会事務局 事務局長 武田 憲昭

同 総括主査 佐藤 泰生

同 主任主査 細川 直樹

同 主任主査 大村 和臣

開会時刻 令和8年5月25日（月） 午前9時30分

武田事務局長 只今より第35回滝沢市農業委員会総会を開会いたします。
駿河信一会長よりご挨拶をいただき、引き続き議事進行をお願いいたします。

駿河会長 挨拶（略）

議長 只今の出席委員は農業委員が9名であります。定足数に達しておりますので、本総会は成立いたします。
なお、本日は推進委員2名が出席しております。

議長 日程第1、議事録署名人並びに書記の指名についてお諮りいたします。
本案件につきましては会議規則第11条の規定により当職より指名することにご異議ございませんか。

（異議なし）

議長 ご異議なしということでございますので、ご指名申し上げます。
議事録署名人につきましては5番熊谷喜彦委員と6番高橋敏彦委員を指名します。
書記には事務局の佐藤総括主査と細川主任主査を指名します。

議長 日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。
本総会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なし）

議長 ご異議なしということでございますので、本総会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

議長 日程第3、業務報告について事務局より報告させます。

武田事務局長 第35回滝沢市農業委員会総会業務報告、令和8年4月25日から5月25日までの報告となります。議案書は2ページ及び3ページをご覧ください。

（第34回総会開催日の翌日以降の業務実績を報告）

議長 それでは議事に入ります。
日程第4、議案第1号、農地中間管理事業に係る農用地利用集積

等促進計画の策定に対する要請の決定についてを議題といたします。なお、事前にご説明しましたが議案の朗読説明は省略とし、補足説明のみといたします。

事務局より説明させます。

大村主任主査 それでは議案第1号について補足説明いたします。議案書は5ページから11ページまでをご覧ください。

整理番号1番は、地域の担い手が農業公社の事業を活用し、これまで作業受委託を行っていた農地を買い受ける案件です。

整理番号2番は、今年度中に契約期間の満了を迎えることに伴い契約を更新する案件です。

整理番号3番は、地域の推進委員及び農用地利用改善団体が相談を受けて調整を図り、地域の農業者に利用権を移転することとなった案件です。

整理番号4番は、当事者間の調整により、地域の担い手に利用権を移転することとなった案件です。

以上、本案件については、いずれも農地中間管理事業に関する法律第18条第5項の各要件を満たしていると考えられます。

以上で説明を終わります。

議長 今回の現地調査は、吉清水秀明農業委員、武田美紀推進委員、佐藤桂推進委員が行っております。

なお、本案件のうち整理番号2番は更新の案件のため、並びに整理番号3番及び4番は再配分の案件のため、いずれも現地調査を省略しております。

本案件のうち整理番号1番の現地調査報告を佐藤推進委員にお願いします。

佐藤推進委員 推進委員の佐藤です。それでは私の方から議案第1号のうち整理番号1番について、令和8年5月18日に吉清水農業委員と武田推進委員の3人により現地調査を実施しましたのでご報告いたします。

こちらの現地は、全て耕作されていることを確認しました。

また、事務局の説明及び別添の調査書にもありますとおり、必要とされる各要件を満たしているものと見込まれます。

以上で報告を終わります。

議長 これより質疑に入ります。

(質疑なし)

議長 質疑を終了して採決に入ります。
議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙

手を求めます。

(挙手全員)

議長 挙手全員であります。
よって、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。

議長 日程第5、議案第2号、相続税の納税猶予に係る証明についてを議題といたします。
事務局より説明させます。

大村主任主査 議案第2号、相続税の納税猶予に係る証明についてを補足説明いたします。案件は1件です。議案書は13ページをご覧ください。
この制度の適用を受けた相続人は3年毎に税務署から継続届出書の提出が求められ、関係法令により農業委員会が発行する引き続き農業経営を行っている旨の証明書あるいは引き続き特定貸付けを行っている旨の証明書を添付することになっております。このため農業委員会では、相続人の願出があれば適用を受けている農地の現況を確認し証明する必要があることとなります。
以上で説明を終わります。

議長 本案件の現地調査報告を武田推進委員にお願いします。

武田推進委員 推進委員の武田です。それでは私から議案第2号について、現地調査を実施しましたので報告いたします。
整理番号1番については、いずれの農地も田として水稻を作付しているとのことであり、現地でその状況が確認できました。
以上について調査の結果、対象の農地は全て適正に肥培管理されており問題ないものと見受けられました。
以上で報告を終わります。

議長 これより質疑に入ります。

(質疑なし)

議長 質疑を終了して採決に入ります。
議案第2号について、原案のとおり証明することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 挙手全員であります。
よって、議案第2号は原案のとおり証明することに決定いたしま

した。

議長 日程第6、議案第3号、令和9年度農林関係税制改正に関する要望事項の決定についてを議題といたします。
事務局より説明させます。

細川主任主査 議案第3号、令和9年度農林関係税制改正に関する要望事項の決定についてを説明いたします。議案書は15ページから20ページまでをご覧ください。

(議案書朗読説明)

以上で説明を終わります。

議長 ここで関連がございますので、日程第8、報告第1号、第1回農政小委員会の報告について、農政小委員会佐藤委員長より報告をお願いします。

佐藤委員長 農政小委員会委員長の佐藤でございます。それでは私の方から、第1回農政小委員会の顛末について報告いたします。議案書は30ページをご覧ください。

第1回農政小委員会は令和8年5月18日に農政小委員会委員8名が出席し、令和9年度の農林関係税制改正に関する要望について協議を行いました。

こちらは事務局から説明がありましたように、検討の結果、議案のとおり本市において活用実績があり、かつ本年度末までに特例措置の期限を迎える4件の期限について延長を求めるもの、また、前年度に委員から要望があったものの検討を継続することとしたものについて既存の特例措置の拡充で対応できるよう内容を修正したものの1点を加え、合計5点を要望事項とし、総会で提案することを決定いたしました。

以上で報告を終わります。

議長 これより質疑に入ります。

(質疑なし)

議長 質疑を終了して採決に入ります。
議案第3号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 挙手全員であります。
よって、議案第３号は原案のとおり決定いたしました。

議長 日程第７、議案第４号、令和７年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表の決定についてを議題といたします。
事務局より説明させます。

細川主任主査 議案第４号、令和７年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表の決定についてを説明いたします。議案書は１２ページをご覧ください。

(議案書朗読説明)

以上で説明を終わります。

議長 これより質疑に入ります。

(質疑なし)

議長 質疑を終了して採決に入ります。
議案第４号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 挙手全員であります。
よって、議案第４号は原案のとおり決定いたしました。

議長 日程第９、報告第２号、農地法第３条の３の規定による届出の確認事務報告についてにつきましては、お手元の議案書３１ページからのとおりとなっておりますのでご確認願います。

吉清水委員 議案書３２ページの報告第２号整理番号２番ですが、こちらにある相続前の所有者氏名は合っていますでしょうか。一応確認をさせていただきます。

議長 暫時休憩します。

(１０時１０分休憩)

(１０時２０分再開)

議長 それでは会議を再開いたします。

2 番吉清水委員による先程の質問に対しまして、事務局より説明があります。

大村主任主査 吉清水委員のご指摘に関しまして、只今確認をいたしましたところ議案書の記載内容に誤りがあることを確認いたしました。つきましては、議案書 3 2 ページ、報告第 2 号のうち整理番号 2 番をこれより行う朗読説明のとおり訂正のうえ報告とさせていただきます。

(議案書朗読説明)

事務局において記載の誤りに予め気付くことができず、委員の皆様にご迷惑をお掛けしてしまいましたことを、この場をお借りしてお詫びいたします。この度は申し訳ございませんでした。

以上で説明を終わります。

議長 それでは議案書 3 2 ページ、報告第 2 号のうち整理番号 2 番につきましては、只今事務局から説明がありましたとおり訂正となりましたので確認をお願いします。

議長 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。
これをもって、第 3 5 回滝沢市農業委員会総会を閉会いたします。

閉会時刻 令和 8 年 5 月 2 5 日 (月) 午前 1 0 時 2 5 分

議 長 _____

会議録署名人 5 番委員 _____

会議録署名人 6 番委員 _____

これは原本である。

令和 8 年 5 月 2 5 日

滝沢市農業委員会 会長 駿河 信一